

コース変更手続きについて(3・4年生)

新型コロナ対応版

2020年4月 不動産学部

担当教員 浜島

2年次に所属したコースは、原則として卒業まで変更することはできません。特別の事情がある場合に限って、本人の申し出により変更を認めることがあります(履修の手引参照)。

2020年度からコースの変更を希望する者は、次の通り手続きを行ってください。

①対象学生

2020年度の3年生・4年生

②手続方法

コース変更願(所定様式)をダウンロードし、必要事項を記入の上、浜島(hiromiy@meikai.ac.jp)にメールで提出してください。

③手続期間等

4月27日(月)から 履修登録期間中(予定)まで

④変更許可・不許可の発表

コース変更願の送信元メールアドレスへ、随時お知らせします。

⑤変更に関する相談

コースの変更を希望する際、事前に学習方針等をコース担当教員または所属ゼミの教員と相談するようにしてください。相談は、メールや電話で行ってください。コース担当教員は以下の通りです。

ビジネス	宅間先生、浜島先生、山本先生
ファイナンス	小松先生、原野先生
デザイン	前島先生、小杉先生、斎藤先生

⑥その他

コース変更が許可された場合、2020年度の履修登録は変更後のコースで行うことになります。(不許可の場合は従来コースで行う。)

以上